

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	S B Iホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 勝地 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 勝地 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、北尾吉孝、高村正人、中川隆、森田俊平、日下部聡恵、山田真幸、佐藤輝英、竹中平蔵、鈴木康弘、伊藤博、竹内香苗、福田淳一、末松広行、朝倉智也の14氏を選任する。
なお、取締役候補者のうち吉田正樹氏については、一身上の都合により候補を辞退する旨の申し出があったことから、議案の一部を撤回した。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、市川亨、多田稔、関口泰央、望月明美の4氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として若槻哲太郎氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社代表取締役副社長（COO）であった川島克哉氏に対し、その在任中の功労に報いるため、110百万円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,955,195	8,226	100	（注）1	可決（99.3%）
第2号議案				（注）2	
北尾 吉孝	1,671,023	284,575	7,936		可決（84.9%）
高村 正人	1,799,593	162,097	1,852		可決（91.4%）
中川 隆	1,853,675	108,018	1,852		可決（94.1%）
森田 俊平	1,894,003	67,690	1,852		可決（96.2%）
日下部 聡恵	1,910,980	50,714	1,852		可決（97.0%）
山田 真幸	1,911,192	50,502	1,852		可決（97.1%）
佐藤 輝英	1,923,894	37,803	1,852		可決（97.7%）
竹中 平蔵	1,921,189	40,508	1,852		可決（97.6%）
鈴木 康弘	1,923,718	37,979	1,852		可決（97.7%）
伊藤 博	1,907,480	54,217	1,852		可決（96.9%）
竹内 香苗	1,928,868	32,829	1,852		可決（98.0%）
福田 淳一	1,918,615	43,082	1,852		可決（97.4%）
末松 広行	1,923,113	38,584	1,852		可決（97.7%）
朝倉 智也	1,912,381	51,050	114		可決（97.1%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				(注)2	
市川 亨	1,552,924	406,525	4,064		可決(78.9%)
多田 稔	1,879,526	79,938	4,064		可決(95.4%)
関口 泰央	1,953,879	9,010	644		可決(99.2%)
望月 明美	1,812,498	147,503	3,519		可決(92.0%)
第4号議案				(注)2	
若槻 哲太郎	1,952,916	9,150	99		可決(99.2%)
第5号議案	1,502,738	460,159	645	(注)3	可決(76.3%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以上